

## 第65回 東京都会計基準委員会 議事要旨

### 【開催日時等】

- 日 時 令和8年3月6日（金） 16時～17時
- 場 所 東京都庁第一本庁舎 南塔36階 会議室A
- 出席委員 公認会計士 薄井 誠  
公認会計士 中川美雪  
公認会計士 蒔谷竹生

### 【議題】

- ・ 開 会
  - (1) 令和6年度財務諸表監査の結果について
  - (2) 都市再開発事業における権利変換の会計処理について
  - (3) 長期の趨勢分析に適した財務指標について

### 【配付資料】

- 資料1 令和6年度財務諸表監査の結果について
- 資料2 都市再開発事業における権利変換の会計処理について
- 資料3 長期の趨勢分析に適した財務指標について

### 【議事内容】

開会にあたって、中川委員はリモート参加のため、対面参加とWEB会議システムによる併用方式を進める旨を事務局より説明した。

また、資料の取扱いについて、検討段階の試算金額を含む資料3の参考資料は、附属機関等の運営に係る基本事項の整理に従い、委員のみ配付とし、非公表とすることを委員全員より異議がないことを確認したため、非公表とすることとした。

委員会では、議題に沿って以下のような内容の協議や意見交換が行われた。

#### (1) 令和6年度財務諸表監査の結果について

事務局より、資料1を用いて、令和6年度財務諸表監査の結果を報告した。

#### (2) 都市再開発事業における権利変換の会計処理について

事務局より、資料2を用いて、都市再開発事業における権利変換が行われた際の都における会計処理について説明した。

##### (権利変換後の資産評価)

- ・ 都における権利変換に伴う公有財産の計上について説明した。

◎都の財産管理として、公有財産台帳等処理要綱の条文を見る限り、権利変換日を取得日とする現行の整理で違和感はない。

##### (評価差額の取扱い)

- ・ 都における従前資産と従後資産の評価差額に係る会計処理について説明した。

◎企業会計では、交換取引として見た場合、同一種類・同一用途の資産については、損益は発生しないものとなるが、都の事業活動の一種として継続的な取引が見込まれるのであれば、権利変換についての会計方針を開示し、PL に計上する処理も許容されるものと思われる。

◎固定資産の交換と考えれば、新たな資産として計上することとなり、差額については、一旦取引が確定するため、PL に計上するのが望ましいように思われる。なお、統一的な基準では、NW の無償所管換等として計上することになるが、それ自体が最も望ましい処理とも言えないことから、都の現行処理で問題ないように思われる。

◎IPSAS 視点で言えば、取引の主体が連結範囲の中であれば、資産の動きについては正味財産増減で受けるのが感覚的にはあっているように思われる。

### (3) 長期の趨勢分析に適した財務指標について

事務局より、資料3を用いて、長期的な期間における決算分析を行う上で効果的な財務指標の検討内容について、BI ツールを用いて説明した。

#### (財務指標の検討内容)

◎BI ツールを用いて決算情報を見せるのは、とても良い取り組みと思われる。なお、指標の選定にあたっては、IPSAS の検討内容も参照するなど、住民向けの説明としてはわかりやすい見せ方が必要と思われる。

◎複数の指標を組み合わせるにより、複雑に見えることもあるため、指標はシンプルに一つの推移を見せることもメッセージとしてわかりやすいのではないかと。比較した指標を出す場合には、具体的な解説があるとより親切と思われる。

◎指標の説明について、ポップアップなどでダッシュボード上に埋め込んでもらえるとうい。それぞれの指標について、適正値を示せるとより理解を深めやすいのではないかと。

◎いずれは、結果の数値だけでなく、財政状況や人口動態など、進行年度の予想値も付け加えていただけると、読者にとってさらに分かりやすく、議会での政策立案等にも活かしていけるのではないかと。

→いただいたご意見を踏まえ、わかりやすい決算の見せ方について、引き続き検討を進めていく。

以上